

仕 様 書

- 1 件 名 富山市民病院高圧受電設備更新工事
- 2 履行場所 富山市今泉北部町2番地1
- 3 履行期限 契約着工日から令和5年1月13日まで
- 4 目 的 本工事は老朽化した主電気室の高圧受電設備の更新と主電気室と副電気室を結ぶ高圧ケーブルの更新及び副電気室の進相コンデンサの更新を行うもの。
- 5 一般仕様
 - (1) 契約書、仕様書及び図面に基づいて誠実に履行すること。
 - (2) 履行にあたり充分調査を行い、計画工程表を提出すること。又、疑義が生じた場合、双方協議のうえ、履行すること。
 - (3) 本仕様書に定めのない事項は、全て以下に基づいて履行すること。
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
 - 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
 - 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
 - 電気設備工事監理指針（令和4年版）
 - 独立行政法人建築研究所監修
 - 建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）
 - 建築設備設計・施工上の運用指針（2013年版）
 - 日本電気協会 高圧受電設備規程（2020年版）
 - (4) 工事概要について
鉄筋コンクリート造
 - 1 受変電設備工事
 - 高圧受電盤更新
 - 既設盤改造(進相コンデンサ・変圧器)
 - 高圧ケーブル更新
 - 2 中央監視制御設備工事
 - 3 既設撤去処分工事
 - (5) 施工上の注意
 - ・施工にあたり、監督員、エネルギーセンター等と入念に打合せを行い、事故など起こさないこと。又、病院の業務に支障のないように配慮し施工すること。

- 作業停電は、休日の非輪番日に行うこと。同時に停電するのは1分以内を除き一般回路・発電回路の一方のみとし、1回あたり3時間以内で計画すること。必要な仮設を行うこと。
- 材料、機器の搬出入は、監督員との綿密な協議により行うこと。
- 維持管理を考慮した施工を行うこと。
- 更新設備の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）に基づき、施工すること。
- 工事中の騒音、振動の低減に努めること。
- 発生材は関連法規に基づき、適切に処分すること。
- ケーブル類の処分は有償売却で積算している。
- 撤去品の絶縁油の低濃度 PCB 含有の分析を行うこと。
含有の場合、別途病院で処分する。

令和

4 年度

設 計

令和

4 年

4 月

富山市民病院高圧受電設備更新工事設計書

数量は参考数量とする

工 事 特 記 仕 様 書

1	建設位置	富山市 今泉北部町 地内
2	建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造8階地下1階建 鉄筋コンクリート造2階建
3	工事内容	改修面積 約 m ²
4	工事期間	工事契約着工日より令和 5年 1月 13日迄
5	工事範囲	設計図書に示す範囲とする。
6	一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は設計図書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（令和4年版）に基づくこと。 ・ 改修工事にあたっては、設計図書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（令和4年版）に基づくこと。 ・ 解体工事にあたっては、設計図書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）に基づくこと。 ・ 木造建築工事にあたっては、設計図書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築木造工事標準仕様書(令和4年版)に基づくこと。 ・ 設計図書に明示のない場合又は疑いを生じたときは監督員と協議すること。 <p>また、現場の納り取合いなどの関係で設計図書によることが困難、不都合な場合は監督員と協議すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中は安全、火気使用等に関して特段の注意を払うこと。

工 事 特 記 仕 様 書

7	建築材料	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する材料等は品質が水準以上、かつ価格が適正である場合には、以下のものを優先使用すること。
		※ 地場産品
		※ 富山市グリーン購入調達方針に定める次のもの 「特定調達品目」「第3項第2号に掲げる環境負荷低減のための配慮がなされているもの」「第三者機関による認定制度が整備されている品目」
8	発生材	<ol style="list-style-type: none"> 1) コンクリート、アスファルト塊が発生した場合は、リサイクルするための施設に搬入し、リサイクルすること。 2) 砕石は全て再生砕石を使用すること。 3) アスファルト舗装は全て再生アスファルト混合物を使用すること。 <p>但し、相当の理由があり、市が認めた場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物については、最終処分の確認可能なマニフェストを提示すること（搬出ルートを事前に監督員に報告すること） <p>また、廃棄物の項目別集計表（日付、搬出量、運搬業者を明確に記入）を作成し、監督員に提出のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体にあたり、建設副産物・建設発生土・建設廃棄物の処理については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の各種法令等に基づき適正に処理すること。 ・建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律第10条第1項の規程に基づき届出書(別表含)を提出すること。 ・分析の結果PCB含有が判明したものは病院で処分する。引き渡しまで適切に保管管理すること。

工 事 特 記 仕 様 書

	工 事 特 記 仕 様 書
9 「登録のための	・受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報システム(CORINS)に基
確認のお願い」の	づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認、署名、押印
作成、登録	を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後
	10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。また登録後、(財)日本建築情報総合センター発行
	の「登録内容確認書」を直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更と完成の間が10日間に満たない場合は変更時
	の提出を省略できるものとする。
10 中間検査について	・本工事が次のいずれかに該当する場合、監察、出来形・品質等の確認を目的とした中間検査を1回以上受けるものとする
	① 請負額が500万円以上の工事
	② 重要な不可視部のある工事や、施工段階で確認検査(工事監督要領別表2)が必要な工事
	③ 低入札調査基準価格を下回る金額で契約した工事
	④ その他、発注者が必要と認めた工事
	・本工事受注者は、中間検査の有無、実施時期等について、着手時に監督員に確認のうえ施工計画書に記載し、適切に対応
	しなければならない。

工 事 特 記 仕 様 書

11	現場代理人の常駐義務の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間
		<p>1. 次のいずれかに該当し、発注者との連絡体制が確保され、発注者が認めるものについては、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱う。</p>
		<p>①契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間</p>
		<p>②発注者の都合により工事の全部の施工を一時中止している期間</p>
		<p>③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって工場製作のみが行われる期間</p>
		<p>④工事完成後、検査が終了し、事務手続きのみが残っている場合</p>
		<p>2. 前項の期間の取り扱いについては、発注者の書面による承諾が必要である。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・現場代理人の他工事の現場代理人等の兼務
		<p>1. 安全管理、工程管理等の観点から現場代理人の工事現場において兼務しても支障がないと発注者が認めた工事については、次のような兼務を行うことができる。</p>
		<p>① 富山市(上下水道局、病院事業局を含む。以下同じ。)が発注する工事において、前条の1の①～④の常駐を要しない期間があり、常駐すべき各期間に重複がない工事を兼務</p>
		<p>② 富山市が発注する工事を3件まで兼務</p>
		<p>③ 富山市が発注する災害復旧工事を兼務</p>
		<p>④ 富山市が発注する共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等を調整した近接工事を兼務</p>

工 事 特 記 仕 様 書

		⑤ 工事現場相互の間隔が10km程度の富山市が発注する工事1件と他の発注機関の工事1件を兼務
		2. 現場代理人を兼務するには、次の条件を全て満たすことが必要である。
		① 特記仕様書に現場代理人の兼務ができない旨の記載がされた工事でないこと。
		② 富山市低入札価格調査制度実施要領に定める調査基準価格を下回って落札された工事でないこと。
		③ 工事現場の運営、取締り等が困難でないこと。
		④ 発注者と常に携帯電話等で連絡をとれること。
		⑤ 発注者が求めた場合には工事現場に速やかに向かう等の対応を行えること。
		3. 現場代理人の兼務については、受注者が書面により申請し、発注者の書面による承諾が必要である。
12	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の取扱いについて、富山県「土木工事共通仕様書」1-1-48個人情報取扱特記事項による。 ・ 富山県産の間伐材を利用した工事看板を設置すること（工事請負額3000万以上の場合） ・ 工事期間中の施設運営を滞りなく行うため、工事内容及び工事範囲を適宜、調整し、安全には十分注意して作業すること。 ・ 工事期間中の近隣住民・施設利用者の安全対策及び交通車両の円滑な誘導に格段の留意をおこない、必要に応じて調整を図ること。 <p>また、事故や問題が生じた場合、速やかに監督員に報告し、指示に従い原則として現状復旧とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事エリア外は常時使用中のため、これを考慮した工事計画を行い、安全には十分注意して作業すること。 ・ 必要に応じて各種届出及び通知を行うこと。

符号	名 称	摘 要 ・ 規 格	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
	富山市民病院高压受電設備更新工事						
	総 括 表						
I	直接工事費						
E	電気設備工事		1.0	式			
	直接工事費 計 (A)						
II	共通費						
A	共通仮設費・安全管理費		1.0	式			
B	現場管理費		1.0	式			
C	一般管理費		1.0	式			
	共通費 計 (A+B+C)						
	工 事 費 合 計 (I + II)						
	消費税相当額 (10%)						
	工 事 費 総 合 計						

符号	名 称	摘 要・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
II	共通費						
A	共通仮設費（但し、共通仮設費のうち積み上げ項目は別紙1のとおり）						
	準備費						
	敷地測量、予備調査、敷地整理、仮設道路の整備及び復旧に要する						
	費用、道路占用料、借地借家料、その他の準備に要する費用						
	仮設物費						
	仮囲い、監理事務所、現場事務所、倉庫、作業所、工作所、宿舍、						
	作業員施設等の設置に要する費用						
	安全費						
	安全標識、消火設備等の施設の設置及び安全管理、合図等の要員に要する費用						
	動力用水光熱費						
	工事用電気設備及び工事用給排水設備の設置に要する費用並びに電気・水道料金等		1.0	式			
	試験調査費						
	施設の機能試験、材料及び製品試験等の試験又は調査に要する費用						
	整理清掃費						
	屋外跡片付、屋外発生材処分等の整理清掃に要する費用						
	機械器具費						
	共通的な工事用機械器具の設置に要する費用及びその運転経費						
	運搬費						
	工事現場内の揚重機械器具等の運搬に要する費用						

符号	名 称	摘 要 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	小計						
B	現場管理費						
	現場管理費	工事実績情報の登録に要する費用を含む	1.0	式			
	小計						
C	一般管理費						
	一般管理費	契約履行保証費を含む	1.0	式			
	小計						
	共通費計 (A+B+C)						
	工事費合計 (I+II)						

符号	名 称	摘 要・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
E-1	受変電設備						
	主電気室						
	発電機切替盤		1.0	面			
	高圧き電盤No3		1.0	面			
	アモルファス油入変圧器	300kVA	1.0	台			
	アモルファス油入変圧器	500kVA	1.0	台			
	高圧限流ヒューズ交換	JC-6 40A	3.0	本			
	搬入費	別紙明細	1.0	式			
	施工費		1.0	式			
	発電機切替盤撤去		1.0	面			
	饋電盤No3撤去		1.0	面			
	搬出費	別紙明細	1.0	式			
	既存変圧器撤去復旧費		1.0	式			
	既存排風機撤去復旧費		1.0	式			
	高圧絶縁シート養生費		1.0	式			
	試運転調整費		1.0	式			
	6 k V EM-CET100mm2	管内・ピット	10.0	m			
	6 k V EM-CET100mm2	端末処理	2.0	箇所			
	絶縁耐力試験費		1.0	式			

符号	名 称	摘 要 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	EM-IE38sq	接地線	20.0	m			
	CEE-S 10C-1.25sq	計装	30.0	m			
	副電気室						
	高圧進相コンデンサ	6kV三相油入 106kVar	2.0	台			
	高圧進相コンデンサ撤去	6kV三相油入 100kVar	2.0	台			
	盤改造費		1.0	式			
	E - 1 計						

符号	名 称	摘 要 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
E-2	構内配電線路						
	6 k V EM-CET60mm2	ラック G回路	240.0	m			
	6 k V EM-CET60mm2	ラック 一般回路	240.0	m			
	6 k V EM-CET38mm2	ラック X線回路	240.0	m			
	6 k V EM-CET60mm2	管内・ピット G回路	25.0	m			
	6 k V EM-CET60mm2	管内・ピット 一般回路	10.0	m			
	6 k V EM-CET38mm2	管内・ピット X線回路	10.0	m			
	端末処理 6 k V EM-CET60mm2	屋内	4.0	箇所			
	端末処理 6 k V EM-CET38mm2	屋内	2.0	箇所			
	配管貫通口はつり	300mm程度 φ100	3.0	箇所			
	区画貫通部耐火処理		3.0	箇所			
	絶縁耐力試験費		1.0	式			
	撤去 6 k V CVT60mm2	G回路	266.0	m			
	撤去 6 k V CVT60mm2	一般回路	250.0	m			
	撤去 6 k V CVT38mm2	X線回路	250.0	m			
	E-2計						

符号	名 称	摘 要・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
E-5	仮設電気工事費						
	6 k V C V T 38mm2	管内・ピット エネセン	12.0	m			
	6 k V C V T 60mm2	管内・ピット 発電機	26.0	m			
	端末処理 6 k V C V T 38mm2	屋内	2.0	箇所			
	端末処理 6 k V C V T 60mm2	屋内	2.0	箇所			
	絶縁耐力試験		1.0	式			
	C V T 22mm2	管内・ピット	50.0	m			
	F E P 管	65	30.0	m			
	F E P 管	80	20.0	m			
	仮設動力分電盤		1.0	式			
	仮設発電機	1φ3W 100/200V 20KVA程度	1.0	台			
	発電機輸送費		1.0	式			
	仮設撤去費		1.0	式			
	スクラップ控除	ケーブル	0.1	t			
	E-5計						

符号	名 称	摘 要・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	(別紙) 主電気室搬入費						
	レッカー車	25t	1.0	日			
	仮設ステージ		1.0	式			
	重量運搬搬入	盤	2.0	面			
	重量運搬搬入	変圧器	2.0	台			
	搬入路養生費		1.0	式			
	合計						
	(別紙) 主電気室搬出費						
	レッカー車	25t	1.0	日			
	重量運搬搬出	盤	2.0	面			
	重量運搬搬出	変圧器	2.0	台			
	仮設ステージ	搬入費に含む	1.0	式			
	搬出路養生費	搬入費に含む	1.0	式			
	合計						